

審議会等の会議結果報告

| | |
|------------|--|
| 1. 会 議 名 | 令和5年度 第1回 松阪市教育改革推進会議 |
| 2. 開 催 日 時 | 令和5年7月18日（火）午後1時30分～午後3時33分 |
| 3. 開 催 場 所 | 松阪市教育委員会事務局 教育委員会室 |
| 4. 出席者氏名 | （委 員）◎岡野委員、○中村委員、竹内委員、篠田委員、山中委員、山本委員、鈴木委員、青木委員、西村委員（◎会長 ○副会長） （事務局）中田教育長、刀根事務局長、金谷事務局次長、尼子参事兼教育総務課長、若山参事兼スポーツ課長、山下スポーツ担当監、池田生涯学習課長、小泉生涯学習担当監、山本主幹兼青少年育成係長、津村主幹兼スポーツ係長、浅沼主幹兼教育政策係長 |
| 5. 公開及び非公開 | 公 開 |
| 6. 傍 聴 者 数 | 0人 |
| 7. 担 当 | 松阪市教育委員会事務局 教育総務課 電 話 0598-53-4381 F A X 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp |

協議事項

1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の今後のあり方について
2. スポーツ施設長寿命化計画について

議事録

別紙

【令和5年度 第1回 松阪市教育改革推進会議 議事録】

1. 日 時 令和5年7月18日(火) 午後1時30分～午後3時33分
2. 場 所 松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
3. 出席者 委 員：岡野委員、中村委員、竹内委員、篠田委員、山中委員、山本委員、鈴木委員、青木委員、西村委員
事務局：中田教育長、刀根事務局長、金谷事務局次長、尼子参事兼教育総務課長、若山参事兼スポーツ課長、山下スポーツ担当監、池田生涯学習課長、小泉生涯学習担当監、山本主幹兼青少年育成係長、津村主幹兼スポーツ係長、浅沼主幹兼教育政策係長
4. 内 容
 1. 教育長あいさつ
 2. 協議事項
 - (1) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の今後のあり方について
 - (2) スポーツ施設長寿命化計画について
 3. その他

内容は以下のとおり

司会

定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第1回松阪市教育改革推進会議を開催させていただきます。

まず、「会議の公開について」でございますが、松阪市が定める「審議会等の公開に関する指針及び運用方針」に基づき、松阪市が行う会議は原則公開と定められておりますことから、本日の会議におきましても、公開とさせていただきますので、ご了承のほど、お願いいたします。

続きまして、新委員のご紹介をさせていただきます。

(新委員の紹介)

それでは、事項1、教育長からごあいさつを申し上げます。

教育長 (あいさつ)

司会

ありがとうございました。ここからは、事項書にしたがいまして、岡野会長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長

それでは皆さんよろしくお願いいたします。本日、事項 2 の「協議事項」につきまして 2 件ございます。1 件あたり 40 分程度と考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、「(1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の今後のあり方について」、現状と課題、論点について、事務局から説明をお願いします。

（事務局から、現状と課題、論点について説明）

会長

放課後児童健全育成事業の今後のあり方について、事務局から説明がありました。4 ページの「公設民営」という現状を、委員の方々のご意見いただきながら変えていきたいと受け止めましたが、よろしいでしょうか。最後に説明のあった資料 1-2 で、論点を 3 つ挙げていただいています。委員のみなさま方からご意見や事務局に対してご質問等はございませんか。

委員

長期休業中限定の放課後児童クラブについて、先日の新聞に載っていましたが、もう少し詳しく、今後の方向性も含めて説明していただけないでしょうか。

事務局

今回、急遽、体制が整ったのが山室山小学校ということで、利用者を募集して、夏休みに入る今週末から実施します。一番ニーズが多かった学校には、空き教室がなく、山室山小学校では、他校の児童の受け入れができなかったため、来年度はある程度の拠点を設けて、その周辺の学校の児童がそこを利用できるやり方がいいのではないかと、ということで、新聞に掲載されました。

私どもも、その方向性で、拠点を数ヶ所設けて、どこの学校の児童でも利用できるようにしたいと考えています。

委員

拠点を設けるとということで、施設や人の確保等の問題も出てくると思いますので、しっかり検討して頂いて、保護者の方が安心して預けられるような運営の仕方をお願いします。

委員

6 ページのアンケート結果で、保護者会の運営が負担といわれる方が 58%みえますが、クラブ運営の社会福祉法人委託を希望する人は 51%、希望しない人は 42%というのは、負担であるけれども、どうしたいということなののでしょうか。

事務局

負担であるけれども、自分たちでやりたい、という方もあると思いますし、支援員さん自

体は、現状のままの運営が安定しているという思いがあり、それが保護者会のほうにも反映されて、大変だけれど自分たちでやっていこう、というところがあると思います。

委員

他に任せるのが不安ということでしょうか。

事務局

支援員さんの処遇が変わってくることを心配されているようですが、そこは市がしっかりと示すことで、安心して移行ができると思っています。

委員

この調査は令和元年度の少し古いものですが、直近の状況はわかりませんか。

事務局

把握しておりませんが、要望があれば、現状の調査をしてもいいかと思っています。

委員

シルバー人材センターに支援員をお願いすることになった経緯を教えてください。

事務局

今、放課後児童クラブでは支援員、指導員が不足していますが、今回、新たに長期休業期間中の放課後児童クラブを実施するにあたり、夏休みや冬休み等の期間限定の雇用になるため、支援員、指導員の確保が一番の課題でした。その中で、シルバー人材センターの中にも元教員や元保育士の方々がみえて、うまく支援いただける形となって事業を実施することができました。

教育長

もう少し補足をさせていただきますと、支援員、指導員のなり手が少ないというのは、放課後児童クラブは午後3時から6時までの勤務ですので、それだけでは生業として生活ができないわけです。支援員になるには資格が必要となり、その取得も難しく、公募して沢山呼び掛けをしても人が集まらないため、慢性的な人材不足となっています。

そんな中で、今回シルバー人材センターにご協力いただけることとなり、本当に渡りに船でありました。

また、運営するには、負担が大きいため民間委託したい、というクラブや、支援員の方々に保護者の負担軽減を図りながらやっており、民間委託よりも保護者がしていくべき、という考えのクラブも中にはあります。

委員

人材確保ということで、5 ページに支援員、指導員の処遇改善と書いてありますが、質と量ということを考えてときに、保護者が求めるのはあくまでも保育です。一部には教育を求めるところもあると思いますが、これについては放課後児童クラブでも、ずいぶん温度差があるようです。教育委員会としてはどのように捉えてみえますか。

教育長

実は私、放課後児童クラブへ回らせていただき、しっかりと課題を聞かせてもらいました。子どもに怪我のないように預かる保育という観点と、保護者としては保育だけではなく、子どもの学力を伸ばしたいという思いもあり、いろんな学びを入れているところもあります。

先日、民間で運営する2か所に行きましたが、基本は保育で、プラスで塾のオプションがつきます。そうすると一挙に需要が跳ね上がります。教育委員会としては、子どもの学びもしっかり保育の中に入れていきたいという思いがありますので、そのあたりでもご提言いただけるとありがたいです。

委員

支援員や指導員は高齢の方が多く、子どもたちに昔受けた教育の言葉遣いや指導をされるので、今の時代にそぐわないのではないかと、ということも課題の一つとしてあるようです。

委員

シルバー人材センターでは70歳以上の雇用が結構あるそうで、自分がやってきた子育てがベストという思いで指導されると、ちょっと考えものです。

会長

今、保育に「学び」という視点を入れていく方向性と課題を挙げて頂いていますが、直接学校現場に携わられている委員のみなさま、いかがでしょうか。

委員

人材不足ということで、学校現場も厳しい状況にあります。

質問ですが、支援員、指導員の報酬はどれくらいか、それから、こういった資格が必要か、ダブルワークは可能なのか、教えていただけませんかでしょうか。

事務局

まず、報酬ですが、基本は時給としているところが大半で、大体1,000円程度です。最近では、支援員さんをしっかり確保しようという動きも出てきており、例えば月給17万円といった形で、ハローワークに募集をかけているクラブもあります。

資格については、厚生労働省の基準で、40人規模に対して支援員、指導員を2人以上配置すること、そのうち1人は支援員資格を持っていること、となっています。資格取得の条件

として、いろいろありますが、例えば、教員免許や保育士免許をお持ちの方であれば、2 週間程度の受講で支援員資格が取得できます。それ以外の方についても、実務経験を 2,000 時間、プラス 2 年以上という基準をクリアすれば、その資格研修を受講して支援員資格を得ることができます。

ダブルワークにつきましては、可となっています。

委員

先日、放課後児童クラブに勤めてみえる方や、過去に経験された方と話をする機会がありました。その方も、学校に関わる仕事と掛け持ちでダブルワークをされていて、午後 3 時から 4 時に学校が終わるので、そこから学童のほうに行ってみえます。

夏休みの学童にも、あてにされていて、普段から「何があってもずっと勤めてほしい。」とされているような状況で、やはり人材確保に苦慮しているようです。

この放課後児童クラブは、子どもたちの生きる力を育成する場所として、社会も子ども自身もすごく望んでいると思いますが、支援員、指導員を、持続可能な職業として、社会的地位を向上していかないと、成り立っていかないとします。

その方も教員免許は持っていません。何も資格を持っていないことで不安を抱えながら子どもたちに一生懸命向かい合っている方々に対して、公的な予算を投じて研修制度を充実するとか、社会がこれだけ求めているのであれば、本当に必要な職業であると働きかける必要があると感じました。

学童に預けて何がよかったかという話で最初に言われるのが、安全安心な場所であるということ。それから、地域との関わりを感じられたり、家庭と学校以外の第 3 の場所として、すごく重要な意味があると思います。

関わる方全てが幸せな思いを持って、関わる支援員さんも、そこで預かる子どもたちも、預ける保護者も誰もがそこが地域として一緒に支えていくような場として、社会的な認知度についても、市を挙げて取り組んでほしいと思います。

アンケートについても、保護者の方々からいろいろ聞かせていただきました。ある方は、夏休みだけ利用したくて学童に入れていたそうで、アンケートの実施により、保護者や子どもの思いを聞いていただけたことで何かが変わるかも、という期待の声などが寄せられました。

子どもたちの生活に関わることなので、すごく関心が高く、やはり社会として取り組んでいかなければいけない最大の課題なのかなと思っているので、一緒になって考えていきたいと思っています。

委員

先ほど委員から社会的地位の向上ということを言われましたが、自分の学校の学童の支援員さん達を見ていると、一緒に遊んで走り回ったり、中で宿題している子や友達同士遊んでいる子を見守ったり、本当に大変な仕事だと感じます。人材不足というところで、賃金について考えていただくことも、すごく大事だと思いました。

あと、シルバー人材センターの方たちの活用で、確かにアシスタントの方に入っていた際に、今のやり方と自分たちのやり方が違った、と言われる方もみえるので、指導の仕方は確かに課題の一つだと感じました。

1点質問ですが、山室山小学校でのクラブの夏休み開放で学校の先生よりも早くカギを開けてもらう時があると思うのですが、どういう対応とになるのか教えてください。

事務局

セキュリティやカギの問題につきましては、学校としっかり協議し、私どもで責任をもってカギをお預かりして対応させていただきます。

委員

この仕事は、ボランティアではできないです。経常的に担っていただくなら、社会的地位と経済的豊かさがなければいけないと思います。

県連の沢山のところはPTA会費や学校後援会費として集めており、そこから夏休みの補習代を払っているのですが、補修を受ける受益者負担ではなく学校として全員から集めていました。県内の私立の中学校、高校の多くはそうしているようですが、公立でできるのでしょうか。

教育長

教育というのは経済的な部分を持ち込むのが難しいところがありますが、経費が必要となった場合、受益者負担なのか、あるいは公費で確保していくのか等、まずはこの基盤をしっかりとっていくことが必要となります。

ただ、そのお金を教育委員会が集められるのかというと、厳しいところがあります。現在、子どもたちが負担する副教材は受益者負担をいただいています。

給食もそうです。この部分を公金化する議論が今進んでいますので、そういったことも含めて議論を活性化して今後、進めていきたいと思っています。

委員

おそらく、授業を受ける子だけの人数で頭割りをしたら、参加者が減ると思いますので、少し方法を考える必要がありそうです。

教育長

今、考えているのはコミュニティスクールで、例えば、飯南・飯高地域には塾がありません。そのため、インターネット上に空間を作り、大学生に入ってもらって塾をしているのですが、そこへ不登校の子たちも参加するなど、非常に活性化しています。

今までは公金を入れていたのが、将来的にはコミュニティスクールで運営し、クラウドファンディング、ふるさと納税の活用など、いわゆる公金の活用やお金の集め方というのは、今ご提言いただいたように、広がっていくべきだと思います。

あるいは、教育は、篤志家からの寄附が非常に多いので、今後も教育をどんどんPRして、寄附を集めるという方法もあると思います。

委員

例えば大学で教員を希望している学生の一つの研修の場として、あるいはキャリア教育の一環として使っていただくのもいいと思います

会長

松阪市の学童ではないのですが、他市に学生がアルバイトとして入っています。

きちんと経済的な保障をしていただきながらシフトを組めますので、そういったところで、何年間も勉強して教員になっている事例が多数あります。

教育長

先生の確保のため、県内の大学にお願いに行かせていただいています。松阪市の保護者運営の学童についても、大学生がたくさんアルバイトに来てもらっているのです、それをきちんとシステム化していくといいと思っています。

会長

メンタルフレンドや学生サポートもそうですし、地域連携活動のボランティアなどへの参加を単位化して、教育実習の代わりにするという法整備がもう終わっているのです、学生たちは行かなければいけないところが多くて大変です。採用試験も、来年度から6月になります。

複数受験になって、大学3年生の時に1回目、4年生で2回目が受けられる形になっており、学校教育現場に入るのが、入学時から800時間から1000時間程度体験しなければならないと文科省から出されていますので、その一環としてすでに取り組んでいるところです。

会長

論点が3つ出されていましたが、これについては引き続き議論をお願いしたいと思います。

事務局から自助と公助という2つのキーワードが出ていましたが、後半は共助という観点だと思って聞いておりました。

受益者負担で自助だけ、そこに関わるものだけ任を果たさなければいけないという観点でもなければ、全部公助ということで行政任せというような観点、あるいは、運営母体として、きちんと行政がやってほしいということではない。持続可能かどうかという観点が最も大事だと思うので、そういった共助という観点から新しいシステムとか、あるいはこの公設民営のところ、例えば「民間・行政」、「行政・民間」という書き方が可能なのかそういう運営の方法のあり方なども、今後ご議論いただければと思いました。

それでは、二つ目の議題に入りたいと思います。「スポーツ施設長寿命化計画について」ということで、事務局からご説明お願いいたします。

(事務局から、現状と課題、論点について説明)

会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いします。

委員

松阪市のスポーツ施設は本当に古いです。数年前に国体が開催されるということで、トイレを洋式にさせていただきましたが、全部ではありません。スポレクには毎回出ているので、体育館を使用したいのですが、中部台（松阪市総合体育館）などは暑すぎるので、ワークセンターや子ども支援研究センターなど、エアコンがある施設を使うようにしています。

今は、小中学校でも冷暖房が完備されている時代です。他自治体のスポーツ施設に行くと本当に綺麗で、松阪市の遅れを感じています。

昨年、フルマラソンが開催され、とても好評でしたが、松阪市には大きな大会が出来る施設がないとよく言われます。以前に、野球場をいいものにしてほしいとスポーツ推進委員が立ち上がって、署名を提出したのですが、あれはどうなったのだろうと思っています。

スポーツは、体をつくるためにとても大事なことなので、みんなが改善していくという気持ちになることが大事だと思います。

教育長

ご要望いただいたのが県営球場でしたので、県にしっかり働きかけをしました。その結果、電光掲示板になり、スピードガンも付きました。トイレも改修されましたが、サブグラウンドを作ることは、難しかったようです。

体育館については、クーラーが設置されていないため、中学校の県大会など夏の大会を開くことができません。ご意見いただきありがとうございます。

委員

松阪の教育ビジョンに関わらせていただいたので、教育ビジョンとの整合性をみせていただいたのですが、やはり先ほど委員が言われたように、施設の老朽化が進んでおり、利用できる場所が他市に比べて少ないと感じます。教育ビジョンでは、市民が利用する割合について、令和6年度で25%を目標にしていたと思うのですが、例えば施設の冷暖房を整備するなど、目標値を達成するための努力をお願いしたいと思います。

委員

社会教育・社会体育、あるいは生涯学習・生涯体育の観点から言えば、いろんなところでスポーツができる機会があるのは大切なことです。ただ、施設の老朽化等々の問題にどう対応していくかが大きな課題となっており、残していただけるならありがたいですが、施設の

集約化や指定管理についても、やむを得ないことだと思います。

委員

先日、家族で飯高B & G海洋センターのプールに行ったのですが、日にちを確認せずに行ってしまったため、まだオープンしていなく、旧市内のプールまでは行く気になれませんでした。飯高ではB & G海洋センターのプールがなくなると泳げる場所がないので、残してほしいと思っています。

委員

飯高のB & G海洋センターのプールですが、飯高にこんな素晴らしいプールや体育館があるのかと、昔から思っていました。

流水プールはいいのですが、松阪公園プールについては利用者が少なく、駐車場も少ないことから、ひとつの考え方として、プールの敷地を駐車場にしてはどうかという意見や、民間のフィットネスクラブがあるので、そのプールを借りてはどうか、という意見もあるようです。

局長

本当に、松阪市のスポーツ施設は老朽化しており、設備自体も古くて何もない施設ばかりです。市民の方々が楽しむのであれば十分な施設だが大会はできない、と昔から言われており、どちらが先かわかりませんが、施設がないから大会ができないのか、大会をしないから施設が良くなるのか、という議論がされてきました。

先ほどのお話の中で、やはり市民にとっても憧れるような施設でスポーツをしてみたいと感じてもらえることが、スポーツをする機会の提供になり利用率の向上にも繋がるのだと改めて思いました。

大会に利用でき、市民がそこでスポーツをしたいと思えるような立派な施設ができるようぜひ盛り上げていただけたらと思っています。

委員

スケートパークについては、すごく良い施設だと聞いています。

委員

各施設の築年数をみていると団子状態になっており、定期的に入れ替えをしていかないと維持できません。ただ、最近作られたスケートパークは、国外からでも人を呼べる施設です。

市民のためのいろんな場所にお金をかけるのか、あるいは、域外から人を呼べる施設を作るのかも課題の一つですが、域外の人たちのためにやっていくということでも、今のうちにいくつか作っておかないと、同時にダメになってくると思います。

事務局

先ほどいただいたご意見のとおりで、例えば、国際大会ができる陸上競技場がほしい、という話がいくつか寄せられることがありましたが、陸上競技場だけ作っても国際大会はできません。認証の取得や、何より競技場以上に、設備に莫大な費用がかかります。マラソンについても、42.195キロを走るのみであればそれほど難しくないのですが、私どものマラソンコースは、日本陸連、世界陸連の公認コースです。そうなるとまたハードルが上がって予算が上がるということもあります。

世界陸連のコースにさらに箔をつけようということになれば、例えば名古屋ウイメンズマラソンは世界最高位のプラチナラベル、ぎふ清流ハーフマラソンは国内のハーフマラソン大会で国内唯一のゴールドラベルを取っており、先ほどおっしゃられた、どこに国際性を持たせるのか、あるいは市民に利用してもらうのか、国際大会を開きたいということだけでも、当然名古屋ウイメンズマラソンとぎふ清流ハーフマラソンの予算規模は、松阪市とは比較できないほどですし、ぎふ清流ハーフマラソンはハーフですが、本市より高いエントリー料を取っています。

国際大会を開くために、建設だけではなく、維持していくのにもお金がかかることもありますが、実は国から、施設不足の解消ということで、代替施設の活用、つまり隣接する自治体に施設があれば包括的に施設のエリアとして勘案していく必要がある、というガイドラインが示されており、全体的にどのように色をつけて区切っていくかも非常に大事なところだと思っています。

最近、鈴鹿市が、100億円くらいの費用をかけて総合体育館の大規模改修を行いました。

新築であれば、四日市市あたりでもありますが、150～200億円くらいの費用がかかります。私どもとしては、ぜひ新しい施設を建てたいところではありますが、それほどの費用がかかってくるということで、この中でしっかりとご議論いただき、ご教示いただければと思います。

委員

例えば近隣の市町と、津市ではこの部分が不足しているから、松阪市はそこにお金をかける、というような協議はしていないのですか。

事務局

県内で施設の協議会があり、定期的に勉強会などは開催されておりますが、現状としては協議ができておらず、どの市も基本的にはそれぞれ単独での運用になっているのが現状です。相対的にみると、北勢地区が、維持管理に莫大な費用はかかっていますが、施設がすごく充実しています。

委員

できるだけ近隣市町で分散しながら投資するほうがいいような気がします。

委員

学校現場からは、スケートボードの施設を作ってもらって本当によかったと思っています。以前は、スケートボードをやりたい子どもたちがいろんな方に迷惑をかけながら乗っていました。子どもたちも「やりたい、でも迷惑をかけてしまう」と葛藤しながら、できる場所もないし、やってしまうということで、指導することも多かったのですが、この施設が出来てから、問題行動等の減少にも繋がっており、子どもたちが本当に楽しんでやっています。

それから、都度、施設をリニューアルして新しいものを建てていけるなら、それでいいとは思いますが、1市4町が合併してからこれまでの間というのは、自分の地域の施設がなくなって、別の地域に新しいものができる、それが100億くらいの施設ともなってくると、地域住民の感情などもあり、なかなか難しかったのではないかと思います。まだ今でもそういう部分は残っていると思いますが、施設の老朽化もあり、今後を見据えていくと、これからは「オール松阪で、市民の税金を上手に使って施設を建てていきましょう。」という方向の転換をしていく時期に来ていると思います。

学校施設も随分老朽化しているので、中学校の部活動も転換期に来ています。部活動の地域移行ということで、クラブ活動の運営自体も、二つの校区をあわせたり、オール松阪で一つのチームをつくるなど、今後検討委員会などで方針が出てくると思うのですが、曜日とか時間帯などうまく調整しながら、学校施設とスポーツ施設を併用できるようなものも考えられるといいかなと思います。

委員

子どもがテニス部だったので、中部台、阪内川、東部など全てのテニスコートに行ったことがあります。シューズを選ぶときに「オールコートのシューズを買わなあかんのさ。」と子どもが言う意味がわからなかったのですが、コートには芝とかいろいろな種類があるので、どのコートでも対応できるシューズのことだったようです。試合もいろいろな場所で経験させていただきました。鈴鹿市のスポーツガーデンに行ったのですが、すごく沢山のテニスコートがあって、いろんな子が試合をしていて、勝ち進めば行ける、憧れの会場のようで、陸上をしている子も「勝ったら伊勢にいく。」と言って、「勝ったら松阪。」というのは聞かれないです。予算化していただくのは、なかなか難しいのかもしれませんが、大きな大会が開けるような、子どもたちが憧れる施設が市内にあればいいなと思います。

スポーツ推進計画の策定に関わらせてもらいましたが、「スポーツを『する』楽しみ、『観る』感動、『支える』喜びを感じる活動を通じて、健康で心豊かに暮らせるまち」というようなことが書いてあるように、子どもたちだけでなく幅広い年代の方にとっても、心身ともに豊かになるものです。

老朽化しているスポーツ施設や部活動の地域移行との問題との兼ね合いについても、今は情報過多な時代ですので、インターネットなどで、拠点校を作って実施している市町のニュースをみて、今の松阪市でできるのかどうか、という話も出たりしていますが、総合計画や教育ビジョンなど横の繋がりを持ちながら進んでいかないと良いものは作れませんし、費用面のこともあるとは思いますが、やはり松阪市が誇れるようなスポーツ施設があることによ

って、計画自体も活きたものになってくると思います。

この機会に先を見据えて、オール松阪で取り組んでいく時期だと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

委員

子どもたちの活動する場ということで、新しいものを作っていただけるといいと思うのと、高齢化社会ということで、健康なまちづくりの視点からも、上の年代の方々が日常的に利用できて、きちんと利用料をとって運営が成り立っていくような形が大事だと思います。

施設を作っていただくのであれば、地域の拠点となるようなスポーツ施設がいいのかなと思います。

委員

スポーツの輪を広げるためには、冠の大会というのは難しいかもしれませんが、例えば野球のオープン戦、バレーのVリーグ、あるいはバスケットのBリーグが来るとなると、盛り上がると思います。文化的なイベントは開催されていますが、スポーツのイベントがないので、少し寂しい気がします。

委員

9月30日にサオリーナに行くのですが、あそこには素晴らしい体育館といろいろな施設があります。卓球の大会もその体育館で開催ができ、冷暖房も完備されています。松阪市も何かひとつでもいいので、実現していただけるといいと思います。

また、有名選手が来るとなれば、子どもたちに夢を与えることもできます。ぜひよろしくお願いします。

会長

議論いただきありがとうございます。いくつか論点が出ておりましたが「松阪市だけで考えるのではなく」という視点が多数出ていたかと思います。松阪市と他市町との関係で見ていくことができないのか、学校施設と社会施設との関係で見ていくことができないのか、ということで、おそらくアスリートも、子どもたちも、私たちも、健康寿命をどう伸ばすのかということが、国民生活の最大の課題になっていると思います。

そうしたときに、数字をみて松阪市民はスポーツ施設を利用していない、ということに驚きました。健康寿命をどうやって延ばしていくかは、学校期における子どもたちの脳に、もうインプットされてしまいます。例えば、三重大学医学部附属だと、今、部活動が地域移行していくという時期に取捨選択をして、プールについては幼稚園以外すべてなくした、サオリーナのプールに行きましょう。というのが良いのかどうか、ということです。四日市市でも小中学校のプールをどうしていくかということで、民間委託になったときに、バスに乗って行くという形になってきています。

そういった子どもたちとスポーツとの関わりをどう考えていくかがベースになって、スポーツをする人間としない人間に分かれていきます。

大事なところでもあると思いますので、学校施設と社会体育施設というのを、どういうふうに考えていくのか過渡期にあると思います。そういった観点から、松阪市として、どこが残っていくのか、色を出せそうなところだという視点でも、たくさんご意見をいただいたと思います。

計画は着々と進んでいきますので、事務局の方でも何か情報がありましたら、次回以降出していただいて、継続的にご議論いただければと思います。

それでは最後に、その他ですけれども、委員のみなさまから何かございますか。特になければ、以上で協議を終わりにして事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

司会

長時間ありがとうございました。

今年度の2回目以降の推進会議でございますが、本日の協議事項の2件について、引き続き議論をお願いしたいと思います。

また、昨年度3月の第1回目の推進会議におきまして、教育総務課から現状と課題として挙げさせていただきました「学校規模適正化事業（小中学校の活性化）」でございますが、現在地域に入って議論を進めているところです。令和5年度末までに一定の方向性を示す予定をしております。この小中学校の活性化にかかる具体的な方向性について、今年度中に推進会議でご議論をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会議の開催日程につきましては、事務局で調整の上、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、令和5年度第1回松阪市教育改革推進会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(15:33 終了)